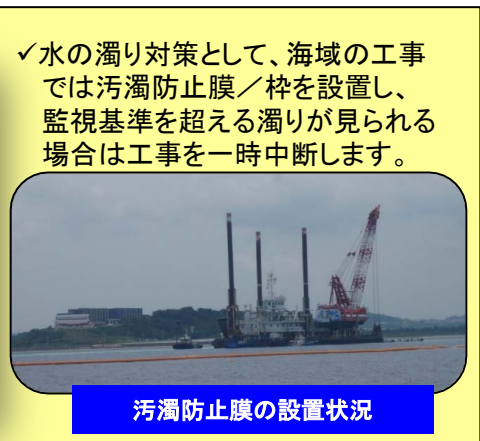
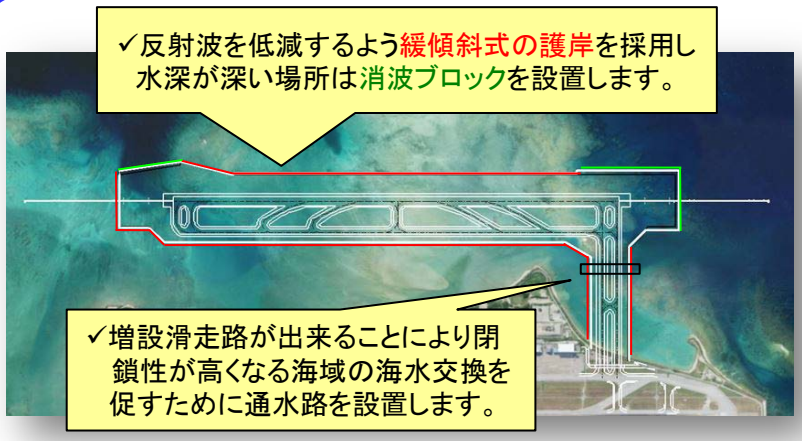


# 那覇空港滑走路増設事業における環境保全措置

## ①水環境への保全措置



## ②大気環境への保全措置

- ✓工事に用いる建設機械は、排出ガス対策型、低騒音型、低振動型を導入し、整備・点検の徹底を図ります。
- ✓通勤車両台数の低減のため可能な限り公共交通機関の利用や乗合通勤を奨励します。
- ✓粉塵対策として、荷台のシート掛け、路面清掃、タイヤ洗浄施設の設置を行います。
- ✓建設機械の稼働や資機材運搬車両の走行の際はアイドリングストップに努め、工事関係者への指導を行います。

## ③海域生物への保全措置

- ✓埋立予定地内のサンゴ類の一部について移植・移築を行います。
- ✓埋立予定地内の希少藻類クブレミドロの移植を行います。
- ✓埋立予定地に生息が確認された重要な動物種は可能な限り周辺の類似環境に移動します。
- ✓埋立予定地に生育する重要な植物種は可能限り標本を作成し、公的学術機関に寄贈します。



## ④陸域生物への保全措置

- ✓陸域の工事箇所へ生息するオカヤドカリ類は可能な限り工事区域外へ移動します。
- 
- オカヤドカリ類 (国指定天然記念物)
- 捕獲状況
- 工事区域外へ放逐
- 現在、約1万個体放逐済み
- ✓陸域で改変を行う区域では草地を回復し陸域動物が利用出来るように早期に緑化を行います。
  - ✓大嶺崎近くのヒメガマ等の湿地植生に対する改変を回避し、湿地周辺の工事においては濁水が湿地へ流入しないよう配慮します。
  - ✓工事の実施時に資機材車両の通行による動物への輪禍防止のため、通行ルートへの進入防止柵や注意喚起の看板を設置し、運転者に普及啓発を行います。